

北港事務所保全課の本庁舎への統合について(お知らせ)

日頃から、酒田港の港湾整備事業・港湾行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

令和2年12月14日をもって北港事務所保全課(酒田市宮海字治八郎畑 1-15)を本庁舎へ統合いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 保全課統合日

令和2年12月14日(月)

2. 現在の保全課所在地・連絡先

〒998-0061 山形県酒田市光ヶ丘5丁目20番17号

東北地方整備局 酒田港湾事務所(本庁舎)

TEL:0234-33-6311(代表)、0234-33-2854(保全課直通)

※代表・保全課直通ともに、従来と変更ありません。

FAX:0234-35-1220(総務課・品質管理課・保全課共用)

※従来の保全課FAX番号(0234-35-1272)は、令和2年12月11日(金)0:00をもって利用を停止しました。

3. 北港事務所庁舎・敷地

保全課移転後は北港事務所に職員が常駐しませんが、庁舎と敷地の維持管理は引き続き当所で行います。また、北港事務所庁舎・敷地について、ご質問やご用件等がございましたら、下記の連絡先にご連絡ください。

<お問い合わせ先>

〒998-0061 山形県酒田市光ヶ丘5丁目20番17号

東北地方整備局 酒田港湾事務所 総務課

TEL:0234-33-6311、FAX:0234-35-1220

